

# 企業誘致 WEB リーフレット企画制作業務 仕様書

神戸市企画調整局医療・新産業本部新産業部企業立地課

## 1. 件名

企業誘致 WEB リーフレット企画制作業務

## 2. 契約期間

契約締結の日から令和3年3月31日まで

## 3. 業務目的

神戸市内のオフィスビルへの企業誘致を促進するため、神戸市がもつ都市の魅力やビジネス環境の優位性を発信する。神戸をよく知らない企業に対し、各種優遇制度やオフィス環境、神戸市の特徴・魅力を、既存のデザインにとらわれない、わかりやすくかつインパクトあるデザインでまとめたリーフレットを制作し、主にWEB上でのPRツールとして活用する。また、印刷に適した状態のデータも作成し、適宜イベント等にて配布を行う。

## 4. ターゲット

民間企業（拠点移転を直近で検討している企業のみでなく、今後の検討を行う可能性のある企業、関係企業、神戸についてよく知らない企業を含む）

## 5. 業務内容

### (1) 制作物

WEB版リーフレット 日本語版 1種類

### (2) 部数・形態・規格

A4サイズ2ページ分 フルカラー

### (3) 表現（イメージ）

- WEB上で、不特定多数の企業等に対し掲載・配布をすることを予定しており、説明者がいなくても理解できるもの
- 分かりやすく、スピーディーにターゲットに理解してもらえるよう、伝えたい要素やイメージが組み込まれ、かつデータや図形、イラスト、写真等が有効に使われているもの
- ノベルティなどに活用しやすい、イラストがメインとなっているデザインのもの

### (4) 校正・確認

掲載内容擦り合わせ×2～回

掲載内容、デザイン、文字校正×3回程度

最終確認（掲載内容、デザイン、文字校正、色校正）×1回

## (5) 納品

### ・データの納品

- ①PDF ファイル（サイズの調整等、ホームページ等 WEB 掲載において最適化したもの）
- ②紙媒体で印刷できるように、合わせて印刷用データ（ai データ）  
…作成したイラストや写真、テキスト、イラストレーター（アウトライン前のもの）データ、テキストがアウトライン化されていない素材を含む DTP データをすべて提出すること。

## 6. スケジュール（予定）

令和 3 年 1 月中旬	受託者決定・契約・打ち合わせ
1 月中旬～	提案・作成 必要に応じ神戸市より原稿等提出 等
	初校提出～校正（上記校正を予定）～印刷 制度改正を反映させるため、校了は 2 月末～3 月上旬を予定
～3 月 31 日	納品

※あらかじめ神戸市と調整したスケジュールで行うこと。

## 7. その他の留意点

### (1) 再委託について

原則として、本業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し神戸市の承諾を得たときは、この限りではない。

### (2) 著作権の帰属

この契約により作成される成果物の著作権は以下に定めるところによる。

ア 成果物の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は発注者である神戸市に無償で譲渡するものとする。

イ 受託者は、神戸市の事前の回答を得なければ、著作権法第 18 条及び第 19 条を行使することができないものとする。

ウ 著作人格権は受託者に帰属するものとし、契約期間以降、本委託業務により制作されたものを元に制作や編集をする際は双方十分な協議を行う。ただし、契約期間以降の印刷・再掲載時における時点更新等に伴う色・レイアウト・本文・写真等の変更は発生する予定であり、受託者はこれを予め了解すること。

### (3) 秘密の遵守

受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他の者に漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、又

は解除された後においても同様とする。

(4) 記載外事項

本仕様書に定めのない事項または本仕様書について疑義の生じた事項については神戸市と受託者とが協議して定めるものとする。

(5) 第三者の権利侵害

受託者は、納品する成果物について、第三者の商標権、肖像権、著作権、その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、成果物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は、受託者が負うものとする。

**※本仕様書については、企画提案の内容により、必要に応じて加筆修正します。**